



コロナ禍における
地域福祉活動状況調査
報告書

令和5(2023)年3月
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

令和2(2020)年以降、新型コロナウイルス感染症によって、私たちの生活は一変しました。

人と人とのつながりを大切にしてきた地域福祉活動も大きな影響を受け、感染対策を講じて可能な形で継続する、あるいはリスクを考慮して中止・休止するなど、答えのない判断を迫られる状況が続きました。そうしたなかで終結を迎えた活動もある一方で、コロナ禍にあっても新たな活動を立ち上げた地域もあります。

感染拡大から約3年が経過した令和5(2023)年3月現在、マスクの着用に関する見直しや、感染症法上の位置付けの2類相当から5類への引下げ決定など、社会全体がコロナ禍の転換期を迎えています。

本報告書では、地域福祉活動の「これまで」と「今」を確認しながら、「これから」を考えていくために、調査から見えてきた活動の推移と、さまざまな創意工夫による取組み事例を紹介します。

※本報告書では、社会福祉協議会について「社協」の略称を使用しています。

調査概要	2
高齢者食事サービス	3
ふれあい喫茶	5
子育てサロン	7
こどもの居場所活動	9
いきいき百歳体操	11
社協が関わるその他の居場所活動	12
区・地域での「話し合い」「学び」の場	14
調査結果を読み解く	15
地域福祉活動の今とこれから	18

調査概要

コロナ禍での大阪市内の地域福祉活動の推移を定期的に集約・共有することで、各区社協による活動支援と、各地域・活動団体における推進の一助となるよう、約1年半に渡って継続的な調査を実施しました。〈調査実施主体：大阪市社協／協力：各区社協〉

■ 調査実施期間

令和3(2021)年10月～令和5(2023)年2月

※2か月に1回の頻度で、偶数月末の状況を集約(全9回)

■ 対象となる活動

大阪市内で各区社協が支援あるいは把握している次の活動

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 高齢者食事サービス | <input type="checkbox"/> ふれあい喫茶 |
| <input type="checkbox"/> 子育てサロン | <input type="checkbox"/> こどもの居場所活動 |
| <input type="checkbox"/> いきいき百歳体操 | <input type="checkbox"/> 社協が関わるその他の居場所活動 |

※実施主体は問わない

※おおむね2か月に1回以上の活動を調査対象とする

※地域単位ではなく活動ごとに計上（同区分で1地域に2か所以上の活動がある場合は別々に計上）

■ 調査方法

偶数月末を基準時点として、対象となる活動ごとに、各区社協が把握している活動状況を、所定のシートに記入し、大阪市社協が集約

活動状況の選択肢

- | | |
|----------|----------------------------|
| ① 通常通り活動 | ② 一部変更して活動 |
| ③ 中止・休止 | ④ 終結（当該月のみ計上し、以降は調査対象外とする） |
| ⑤ その他 | |

活動ごとの自由記述内容

活動の基本情報、活動団体内の協議状況、区社協の支援状況、一部変更時の内容など

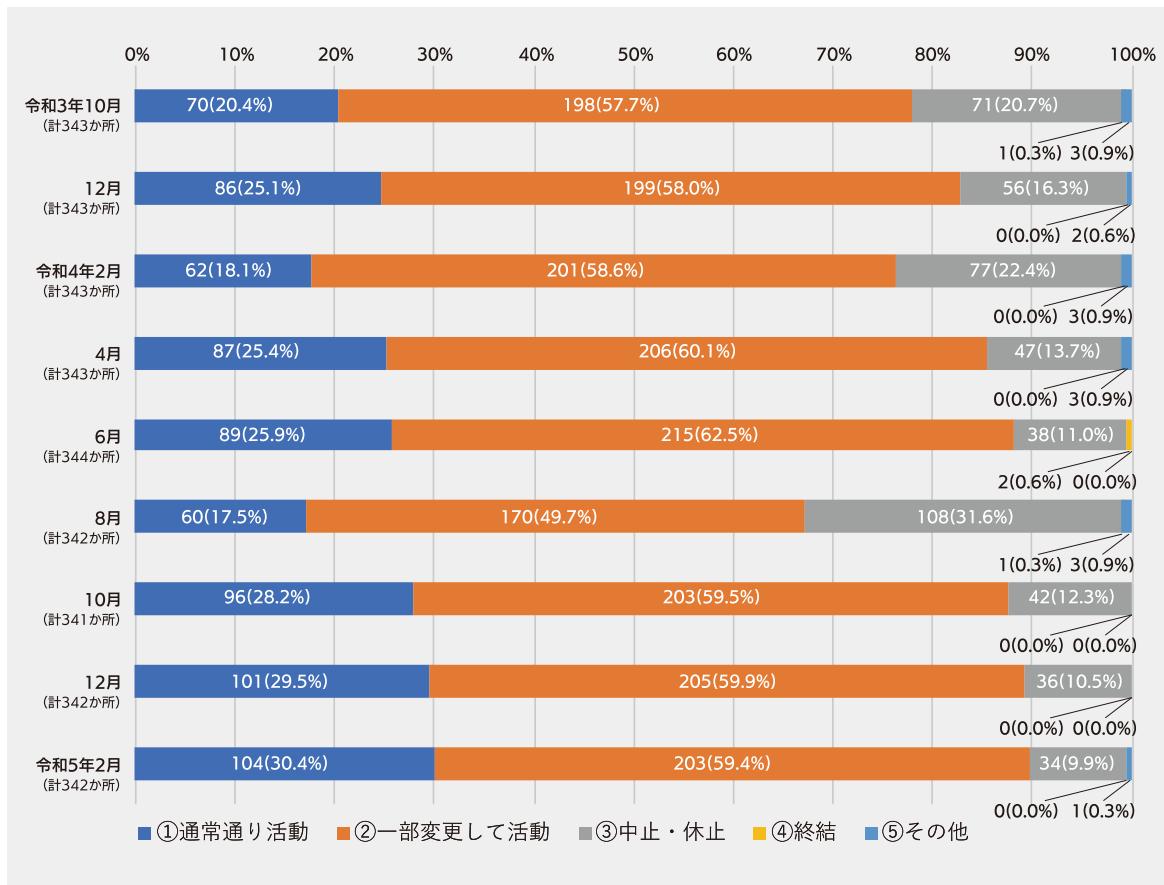
■ 本報告書掲載内容の留意事項

- ・調査結果について、これまで広報誌「大阪の社会福祉」などで紹介してきましたが、本報告書の作成にあたり、集計の考え方などを整理しているため、これまで公表している数値と異なる部分があります。
- ・新規立ち上げや新たに把握した活動、終結など調査対象外となる活動があるため、対象となる活動数は月ごとに異なります。
- ・掲載事例の作成、写真提供は各区社協の協力を得ています。掲載事例の地域名は活動の実施場所を示しています。

| 高齢者食事サービス |

全国に先駆けて、昭和47(1972)年から始まり、徐々に市内各地域に広がった歴史ある活動です。おおむね65歳以上の人暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に、事前登録を基本として、地域会館等で交流する「会食」や、見守り訪問を兼ねた自宅への「配食」を実施しています。地域により、「月1回、手作りで会食」「週1~2回、業者調理のお弁当を配食」「配食と会食の併用」など、その形はさまざまです。

■ 活動状況の推移(調査期間全体の対象活動総数:347か所)



■ 実施割合(通常通り活動+一部変更して活動)の比較

令和3(2021)年10月末時点 **78.1%** ▶ 令和5(2023)年2月末時点 **89.8%**

- ▶ 調査期間全体を通して、「通常通り活動」と「一部変更して活動」を合わせた実施割合は65%以上を維持しています。令和4(2022)年8月には感染拡大等の影響等により実施率が一時低下しましたが、10月以降、再び上昇しています。
- ▶ 一部変更して活動(配食・テイクアウトなど)が早い段階から定着しました。一方で、机といすの配置等を工夫して、会食を実施している地域もあります。

※「通常通り活動」には、会食を継続している地域、従来から配食に取り組んでいる地域の両方を含みます。

都島区 淀川地域

密にならないよう1テーブルの人数を少なくし、アクリル板を設置しています。会食と持ち帰りを併用し、参加者が半分ずつになるように調整して実施、会場参加者には検温をしています。



東淀川区 井高野地域

参加者から再開を望む声が多くあったことから活動者で実施の仕方について検討を重ね、早い時期から会食を再開しました。

手作りの温かい食事提供を継続したほか、アクリル板の活用や3部交替制への変更など、感染対策を徹底しました。



城東区 諏訪地域

再開したときに、これまで実施していた食事後のレクリエーションをそのまますることが難しいとの相談が区社協にあり、ボランティア・市民活動センターに登録しているボランティアの情報提供や生活支援体制整備事業で作成した「じょうとうすとれっち」DVDを提供しています。



住吉区 南住吉地域

これまで会食とイベントでしたが、コロナ禍で配食に変更。町会単位で約5人ずつ1グループにして、女性部が担当しています。毎月配食日の予定表と脳トレクイズなどを作成してお渡し。

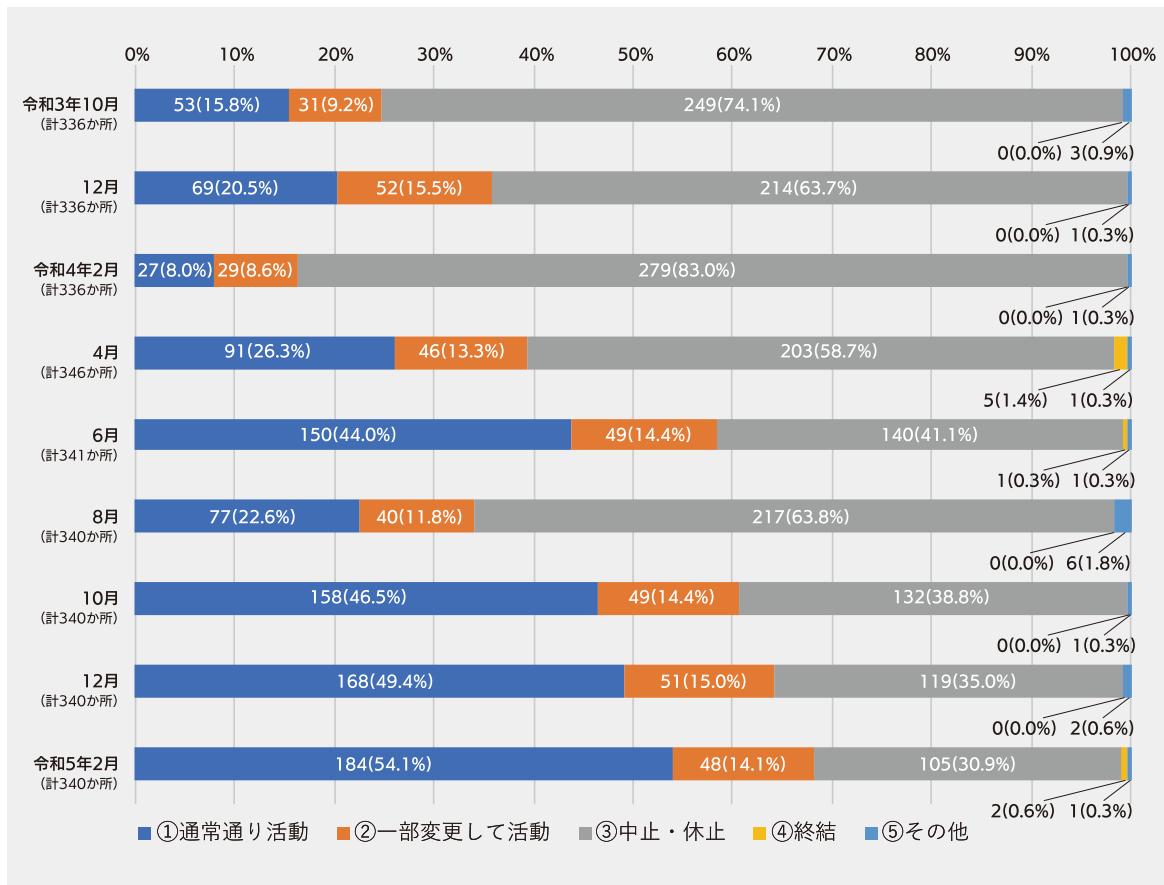
1軒1軒訪問することで、顔と顔のつながりができ、高齢者の安否確認ができます。



ふれあい喫茶

100円程度の参加費で、コーヒーなどを飲みながら、参加者同士やボランティアも交えた茶話をする楽しむ活動です。地域会館や施設等でおおむね月1～2回開催されています。平成12(2000)年に始まった「小地域ネットワーク活動推進事業」が後押しとなり、事前申込みが必要なく、こどもから高齢者まで世代を問わずに参加でき、比較的立ち上げやすいプログラムとして、各地域に広がりました。

■ 活動状況の推移(調査期間全体の対象活動総数:348か所)



■ 実施割合(通常通り活動+一部変更して活動)の比較

令和3(2021)年10月末時点 25.0% ▶ 令和5(2023)年2月末時点 68.2%

- ▶集まって飲食や会話をすることが基本となるため、感染拡大状況と連動して、実施割合が大きく増減しました。月別の差はありますが、令和3(2021)年度の後半と比較すると、令和4(2022)年度には大幅に再開数が増加しています。
- ▶地域によっては、時間帯を区切っての実施、予約制、人数制限、屋外実施などの工夫が見られます。

北区 ほんじょう 本庄地域

開催日を第3火曜日の平日から第1土曜日に変更しました。土曜日への変更により小学校PTAや青少年指導員の男性がスタッフとして従事し、活躍しています。

地域の若い世代の協力があったことで家族連れをはじめ、子どもの参加が増えました。



此花区 しまや 島屋地域

以前は、飲み物と食べ物を参加者が選んで注文するスタイルでしたが、接触する機会を極力少なくするためにセットにして提供するように変更しました。

また、参加者が自分で席まで運ぶようにして、できる限り接触の機会を減らし、感染症の拡大防止に努めています。



平野区 きれきた 喜連北地域

コロナ禍で屋内での喫茶は中止し、会館の隣の公園を使って屋外で実施していました。

現在は屋内での喫茶も再開し月2回開催、屋外でも年2回程度不定期に開催しています。



西成区 みなみつもり 南津守地域

区社協が呼びかけ、ふれあい喫茶活動者に再開している区内他地域の活動の見学を通して、会場のレイアウトや雰囲気を知ってもらいました。

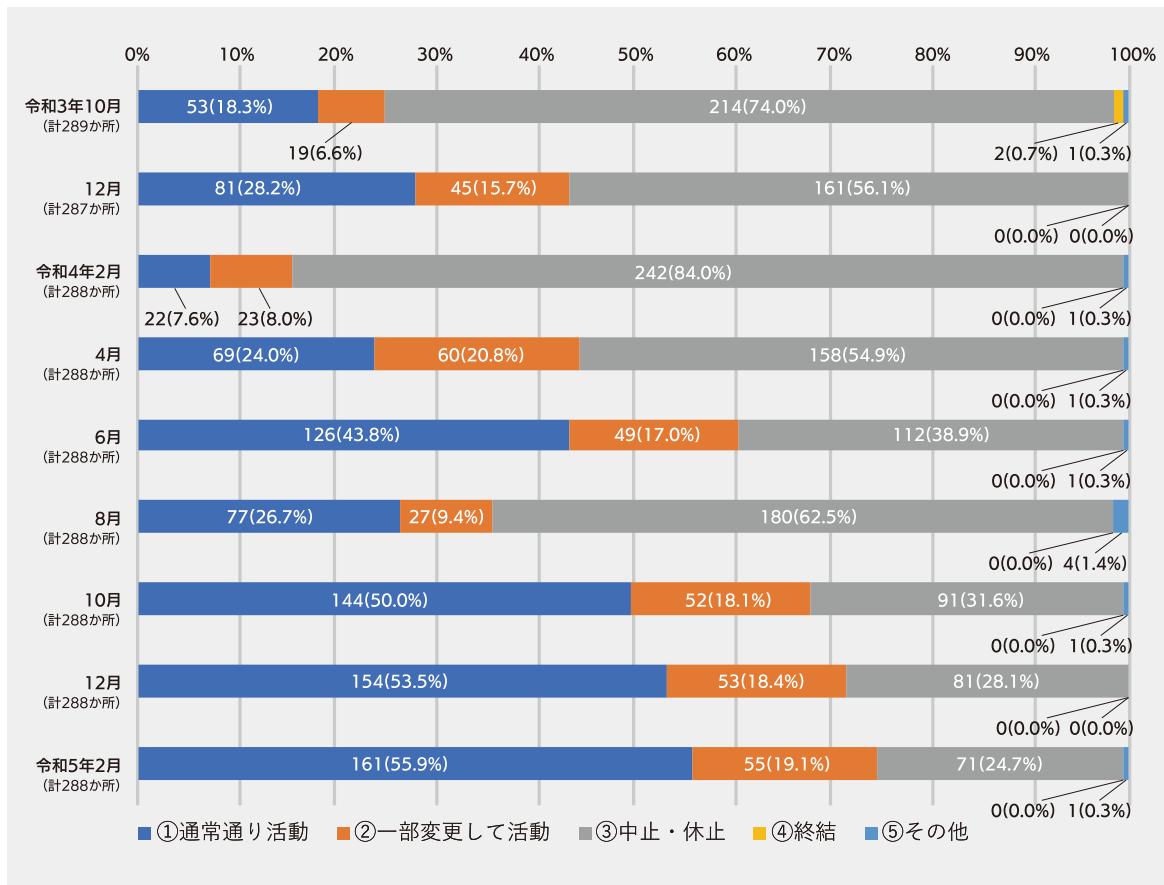
その後、再開に向けた話し合いが進み、令和5(2023)年3月にお試し喫茶の実施が決定し、活動再開のきっかけづくりになりました。



| 子育てサロン |

乳幼児と保護者が楽しく遊べ、子育ての悩みを相談でき、仲間の輪が広がることを目的とした活動です。地域会館や学校の空き教室などでおおむね1月～2回実施されています。平成14～15(2002～2003)年に全国社会福祉協議会のモデル事業が実施され、子育て世帯が孤立することなく、地域で子育てをすすめるための活動として広がりました。地域の民生委員・児童委員、主任児童委員の関わりが大きい活動です。

■ 活動状況の推移(調査期間全体の対象活動総数:290か所)



■ 実施割合(通常通り活動+一部変更して活動)の比較

令和3(2021)年10月末時点 **24.9%** ▶ 令和5(2023)年2月末時点 **75.0%**

- ▶マスク着用や感染対策の徹底が難しい乳幼児が集まることもあり、感染拡大状況と連動して、実施割合が大きく増減しました。令和3(2021)年度の後半と比較すると、令和4(2022)年度には大幅に再開数が増加しています。
- ▶地域によっては、予約制、人数制限、開催時間の短縮、広い会場への変更などの工夫が見られます。

福島区 鶯洲地域

コロナ禍はオンライン(Zoom)で開催していました。今は検温、消毒、換気、おもちゃの消毒など感染対策を講じて、対面で実施しています。暖かい時期は公園で地域のふれあい喫茶と一緒にすることも。

クリスマス会や豆まきなど季節の行事も開催しています。



浪速区 幸町地域

予約制で5組に人数制限をして開催しています。絵本の無料貸出しを実施しており、1回2冊まで借りることができて次回の利用時に返却するしくみで、「図書館まで行かなくていい」と好評です。絵本は、子ども・子育てプラザにおすすめの絵本を相談して調達しました。今後もっと絵本を増やしていく予定です。



鶴見区 焼野地域

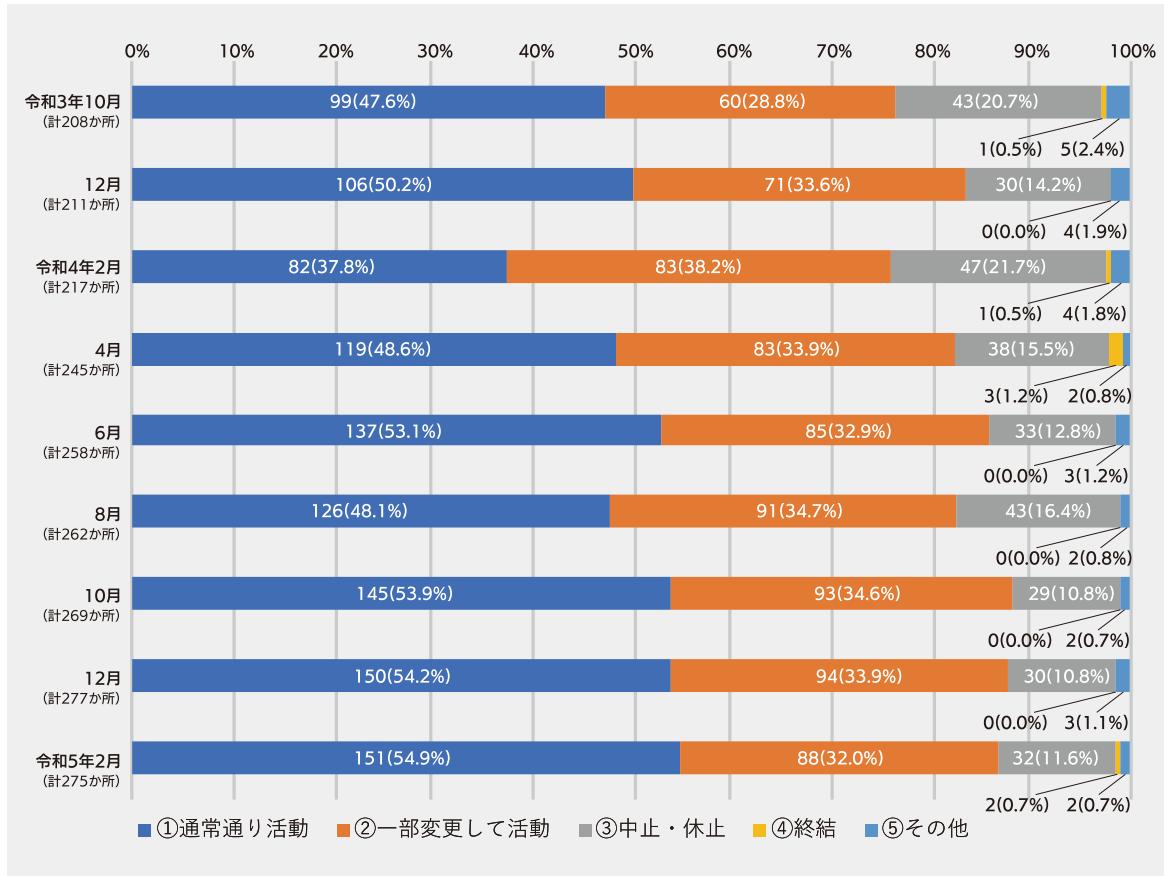
子ども・子育てプラザによる出張プラザを開催。消毒の仕方や感染症対策を取り入れた運営方法をプラザ職員から学んだことで、「子育てサロンの再開は難しい」という思いから一転し、「これならできる！」と再開するきっかけになりました。



| こどもの居場所活動 |

「こども食堂」や「学習支援」など、こどもたちが身近に行くことができる居場所づくりが広がっています。実施主体は、地域団体、ボランティア、NPO、社会福祉施設、企業などさまざまです。大阪市社協では、こうした取組みを推進・支援するため、平成30(2018)年度から「地域こども支援ネットワーク事業」を実施しています。

■ 活動状況の推移(調査期間全体の対象活動総数:287か所)



※本調査の対象は、「地域こども支援ネットワーク事業」登録団体とは一部異なります。

■ 実施割合(通常通り活動+一部変更して活動)の比較

令和3(2021)年10月末時点 **76.4%** ▶ 令和5(2023)年2月末時点 **86.9%**

- ▶ 調査期間全体を通して、「通常通り活動」と「一部変更して活動」を合わせた実施割合は75%以上と高く、中止・休止割合が低いことが特徴です。また新規立上げにより、活動数自体も増加傾向にあります。
- ▶ 通常通り活動(こども食堂・学習支援等)と、一部変更して活動(お弁当や食材の配付等)に大きく二分されていることがうかがえます。

中央区 道仁地域

開催する部屋が狭いこともあり、密を避けるために会食からお弁当の提供に変更しました。以前は約40食の提供でしたが、コロナ禍で親も含めて支援を必要とする人が増え、約150食まで増加しています。引き続き、必要な家庭にお弁当を提供していきます。



港区 港晴地域

コロナ禍で子どもの孤食やひきこもりなどの相談を受け、若い世代と地域の交流の必要性を感じていました。地域の役員や町会長、PTAなどどもに接することが多い男性のメンバーで「こうせい親子（おやじ）食堂」を始めました。毎月、1階でカレーなどの食事、2階で学習支援や遊びを提供しています。



西淀川区 姫島地域

以前は会食でしたが配食に切り替えて、約100食のお弁当を活動拠点でお渡ししています。

また、少人数でも集まる機会として、新たに手作り体験＆カフェを開催し、楽しみながらさまざまな体験ができる場所を提供しています。



住之江区 新北島地域

令和2(2020)年度から開設に向けて準備を進めていましたが、コロナで開催できなかったため、定期的に登録者に食材や寄付をお届けし、親子とのつながりをつくっていました。今では会場や隣接する公園で遊んだあと、みんなで会食しています。



阿倍野区 晴明丘地域

子どもから高齢者まで集える「みんなの食堂」を令和4(2022)年度から再開。アクリル板を設置し、通常より広く間隔をとって座席を配置。使用前後の消毒などを徹底しています。

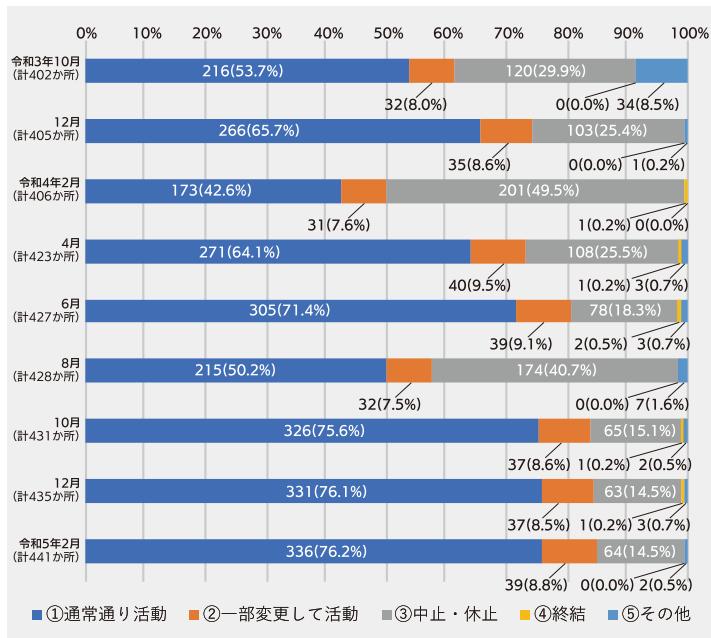
区内の大学から先生や学生ボランティアも参加し、活気が戻ってきています。



いきいき百歳体操

「百歳体操」は高知市が開発した体操で、3種類(いきいき／かみかみ／しゃきしゃき)あります。このうち「いきいき百歳体操」は、手首足首におもりをつけ、映像を観ながらゆっくりと手足を動かす、筋力をつけるための運動です。

■ 活動状況の推移 (調査期間全体の対象活動総数:447か所)



■ 実施割合(通常通り活動+一部変更して活動)の比較

令和3(2021)年10月末時点

78.1%

令和5(2023)年2月末時点

89.8%

▶調査対象活動のなかで「通常通り活動」がもっと多く、コロナ禍でも形を変えずに継続しやすい活動と言えます。

▶地域によっては、2部制での実施、参加者制限などを取り入れています。

西区 広教地域

実施していた高齢者施設(特別養護老人ホーム江之子島コスモス苑)が面会制限で利用することが難しくなったときは、屋外で開催していました。通常は施設内の地域交流スペースで開催しています。



天王寺区 桃陽地域

コロナ禍以前は、屋内で百歳体操をしていました。コロナ禍で会館が使用できなくなったときに、地域住民から声があがり、ラジオ体操や歌謡曲に合わせた体操など健康とつながりを維持するための活動を屋外で開催することとなりました。

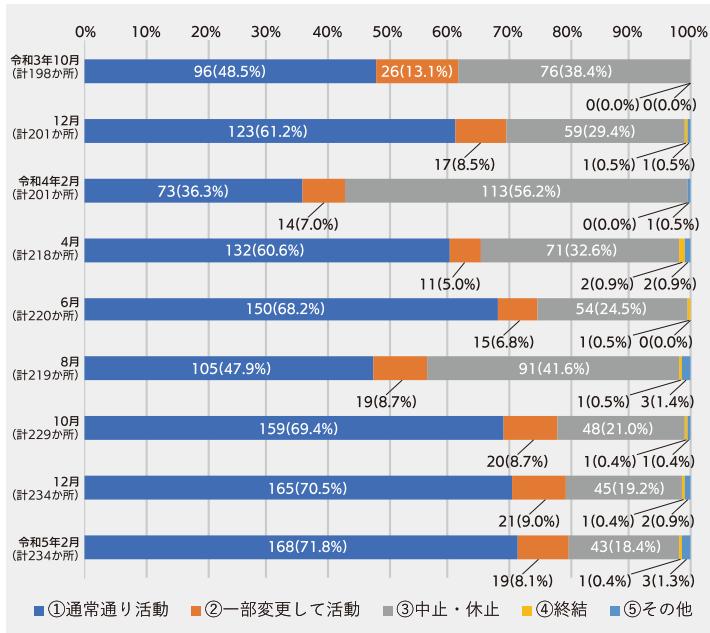
どなたでも参加でき、参加者同士で談笑する時間もあります。



社協が関わるその他の居場所活動

具体的な活動内容は「コミュニティサロン」「介護予防・認知症予防の場」「町会やマンション単位の集いの場」「男性の集いの場」「趣味をきっかけとした場」などがあります。

■ 活動状況の推移 (調査期間全体の対象活動総数:246か所)



■ 実施割合(通常通り活動+一部変更して活動)の比較

令和3(2021)年10月末時点

61.6%

令和5(2023)年2月末時点

79.9%

▶ 内容・規模・形態など、さまざまな活動をまとめた項目ですが、総じて、感染拡大と連動して増減する傾向が見られます。

大正区 中泉尾地域

「男のたまり場 かもめの会」では、以前は料理をメインとした活動をしていましたが、コロナ禍で難しくなったため、メンバーみんなで相談して、ニュースポーツや地域散策に内容を変更して継続しています。月1回開催しており、地域の男性の居場所になっています。



淀川区 区内全域

従来実施していた「認知症カフェオレンジ」の利用対象を拡大し、誰でも参加できる「ゆっくりカフェ」にリニューアルをして毎週木曜日に開催しています。また、同じ日にタオル体操を開催し、ゆっくりカフェに参加した後にタオル体操をするという流れが定着しています。



東成区 大成地域

コロナ禍でこどもたちが集まる場が制限されるなか、大成校下で「大成駄菓子屋」を開催しました。

地域福祉活動センターを中心にポスター掲示や学校へ周知し、こどもだけでなく、保護者や地域の高齢者も来られ、世代間交流の機会となりました。



生野区 小路地域

例年、高齢者サロンで保育園との世代間交流をしていましたが、コロナ禍で対面ですることが難しくなったなかで、区社協に交流の仕方について相談があり、オンラインを通じて高齢者サロンと保育園をつなぎ、交流する機会としました。



旭区 新森地域

こどもがスタッフとなる「こどもカフェ」を開催しています。

コロナ禍では、ボランティアをすることも向けに研修を開催し、カフェのオープンに向けて機運を高めました。



東住吉区 北田辺地域

屋外で開催できる居場所づくりを検討し、週2回会館の隣の公園でラジオ体操を開始しました。

地域の専門学校とつながり、学生がボランティア活動として参加することになり、さらに活性化しています。



区・地域での「話し合い」「学び」の場

新型コロナウイルス感染症が流行したこと、活動の実施に慎重になり、やむなく中止や休止の判断をした活動も多くありました。一度中止した活動の再開には多大な力が必要となり、感染対策も「どこまで、どのようにすれば…」と多くの活動者が悩むところです。

そうしたなかでも、区や地域単位での活動者が参加する「話し合い」「学び」の場をつくることは、思いを出し合い、刺激し合って、新たな一步をふみ出すことにつながります。

ここでは、区社協がきっかけとなって開催された、コロナ禍でのさまざまな形での「話し合い」「学び」の場を紹介します。

地域福祉活動計画を策定するためのワークショップを地域ごとに開催。コロナ禍でも「つながり続けること」にこだわり、形に捉われない柔軟なつながり方を検討

地域サロンボランティアが集まり、新しい活動のツールとして提案したモルックを体験して一緒に体を動かした後に、各地域の活動の工夫やアピールポイントを共有



ふれあい喫茶のボランティアが集まり、保健師から感染対策を学んだ後、グループで情報交換、会場全体でも共有

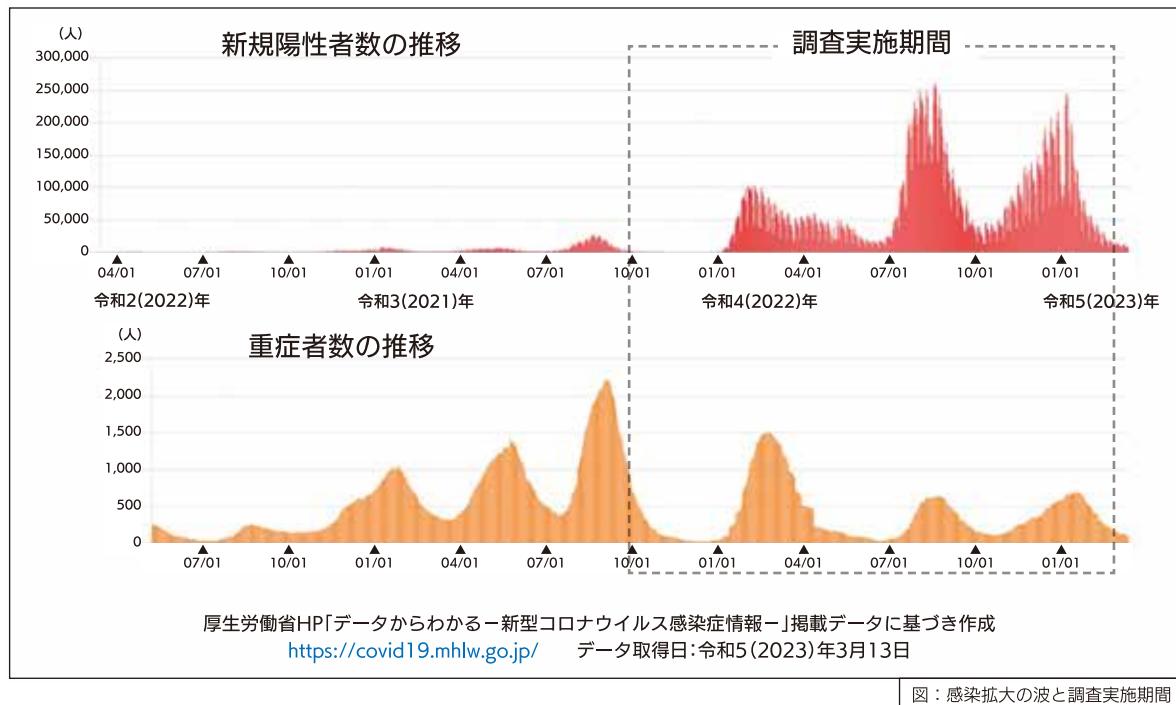
区内の4圏域ごとに高齢者食事サービスやふれあい喫茶に関わっている活動者同士が集まって情報交換

調査結果を読み解く

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから本報告書発行までの約3年間のうち、本調査はその後半部分にあたる、令和3(2021)年10月から令和5(2023)年2月までの約1年半の間、全9回実施しました。

令和3(2021)年の夏は、第5波を迎えた後、重症者数はこの間でもっと多くなりました。本調査はその後10月に開始し、第6波、第7波…と感染者数(新規陽性者数)はそれまでにも増して急激な上昇を見せました。一方、重症者数は第5波を越える規模に至ることなく推移しています。

このように感染拡大の波が續くなかで継続実施してきた調査の結果について、3つの視点から読み解いていきます。

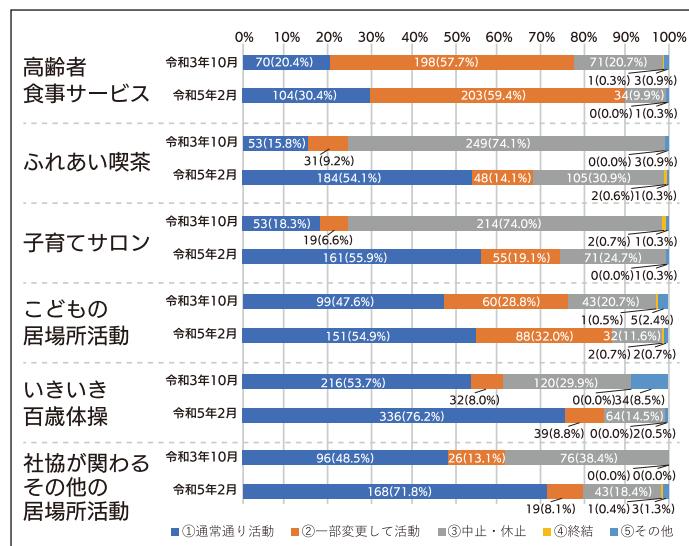


1 約1年半の間で活動状況はどう変わった？

6つの活動区分ごとに、調査を開始した令和3(2021)年10月と、最終時点の令和5(2023)年2月を比較しました。

約1年半で状況変化の波はあったものの、総じて「通常通り活動」「一部変更して活動」が増加し、「中止・休止」は減少傾向にあります。

特にふれあい喫茶、子育てサロンでは、「中止・休止」が半数以上だった状態から、多くの地域が活動再開という状況へと逆転したことが見て取れます。



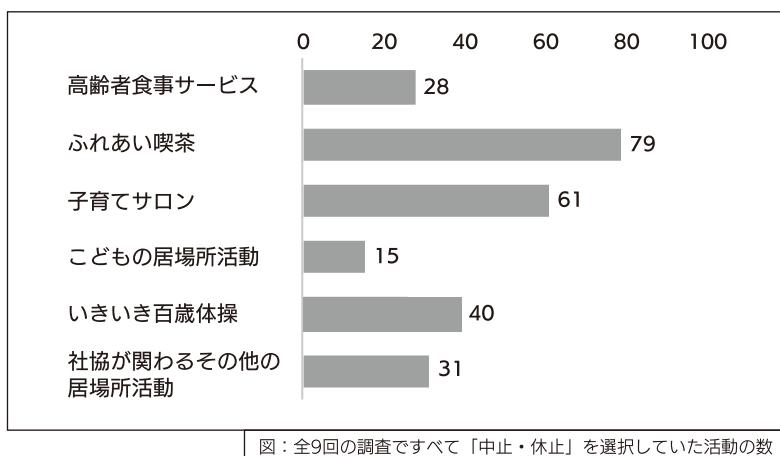
2 ずっと中止・休止状態が続いている活動は？

中止・休止期間が長期になるほど、再開に向けて一歩ふみ出すことは容易ではありません。そこで約1年半の調査期間(全9回)を通じて、すべて「中止・休止」を選択していた活動を抽出しました。

中止・休止が続く活動がもっとも少ない区分は「子どもの居場所」、続いて「高齢者食事サービス」となっており、いずれも各活動区分内で1割未満となっています。

一方で、中止・休止が続く活動がもっとも多い区分は、「ふれあい喫茶」で79か所(同区分の対象活動総数に占める割合22.7%)、「子育てサロン」は61か所(同区分の対象活動総数に占める割合21.0%)となっています。

中止・休止が続く活動のなかには、実質的に終結・廃止に近い状態となり、復帰の見通しが立たないものが含まれていることも考えられます。一方で、約3年間の中止・休止を経た今、再開を具体的に計画し、これから動き出そうとしている活動もあります。



中止・休止が続いている活動に関する区社協の把握・支援状況

- 世話人の方が亡くなつたことで中止が続いている(いきいき百歳体操)
- コロナ禍で学校が使えないでの休止中(子どもの居場所活動)
- 中止が続いているが、区の子育てサロン連絡会で情報提供・情報共有している(子育てサロン)
- 3年間休止しているが、今後のコロナの状況をふまえて区社協から再開の提案を予定している(ふれあい喫茶)
- 会食会について中止が続いているが、令和5年度から再開予定(高齢者食事サービス)

3 新たに立上げ・把握した活動、終結・調査対象外となった活動は？

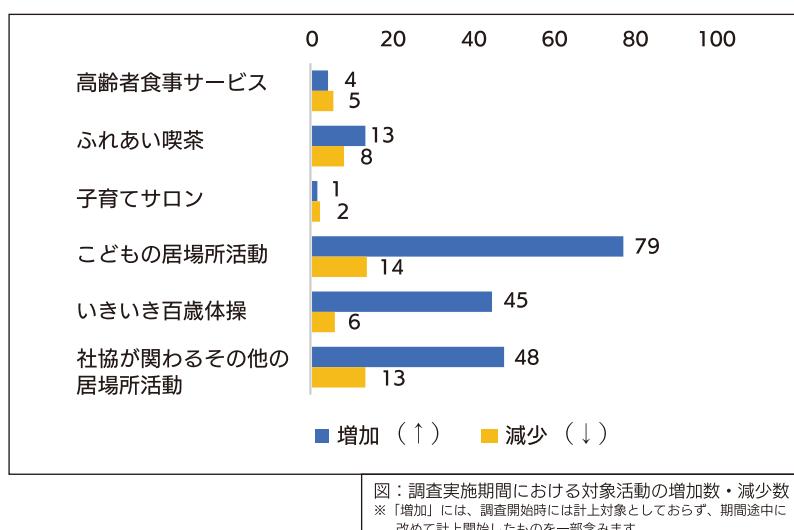
本調査では、新規立上げや区社協が新たに把握した活動、また、終結を迎える活動などがあるため、調査対象となる活動数は月ごとに変動しています。

調査実施期間中の調査対象となる活動そのものの増加(新規立上げあるいは新規把握等)、減少(終結あるいは実施内容・頻度・場所等の要件から調査対象外へ移行等)について、活動区分ごとにまとめました。

「高齢者食事サービス」「ふれあい喫茶」「子育てサロン」は、増加数と減少数が近い値となり、総数で見ると大きな変化は見られませんでした。しかしながら、地域住民が主体となり、長年積み重ねられてきた地域福祉活動が、一部とは言え終結を迎えたことは事実として受け止めなければなりません。

一方で、「子どもの居場所」「いきいき百歳体操」「社協が関わるその他の居場所活動」は、増加数が減少数を大きく上回り、約1年半の間に、相当数の活動が新たに創出あるいは把握されていました。

なお、全活動区分の総数では増加が190か所、減少が48か所と、増加数は減少数の約4倍となっていました。



増加(新規立上げ、新規把握等)の例

- 月1回・手作りで新たに立上げ。現在テイクアウトで実施(高齢者食事サービス)
- 地域内2か所目の喫茶を立上げ。これまでとは別の地域会館・曜日で実施(ふれあい喫茶)
- 市営住宅の集会所で当該住宅の住民のみ参加可能な形で開始(いきいき百歳体操)
- 認知症カフェを新たに立上げ。不定期開催していたが、月1回活動するようになった
(社協が関わるその他の居場所活動)

減少(終結、調査対象外へ移行等)の例

- 現在の活動は廃止して、別の形での居場所づくりを展開予定(高齢者食事サービス)
- 開催場所の施設の利用再開目途が立たず終結(ふれあい喫茶)
- 集まって歌う活動をしていたが、感染リスクが払拭できず、介護予防に関する他の活動が定着してきたため終結(社協が関わるその他の居場所活動)

地域福祉活動の今とこれから

大阪市社協では、コロナ禍の1年目、令和2(2020)年度の実践のふりかえりと、各区社協から寄せられた声をもとに、地域福祉活動の推進上の課題を次のとおり整理していました。本調査も、これらの課題認識に基づく具体策の一つとして企画・立案したものです。

活動推進上の課題

- ① つながりづくりと感染リスクのジレンマ
(つながり続けることはもとより、新たなつながりづくりが一層困難な状況である)
- ② 活動者(キーパーソン)ごとの考え方の多様さ
(再開判断や新たな展開の合意形成の難しさ)
- ③ 活動休止に伴う活動者(ボランティア)の意欲・活動力の低下
- ④ 活動の参加者・利用者の参加にあたっての不安(活動離れ)
- ⑤ 行政・関係機関ごとの方針による活動への影響 など

※ 上記の前提として、住民の生活課題(生活困窮、孤立、心身の状況への影響など)がある

令和3(2021)年6月13日 日本地域福祉学会 第35回大会 自由研究発表における大阪市社協職員による報告資料から抜粋

これら5つの課題と、調査から見えてきたことを重ね合わせて、地域福祉活動の今とこれからを考えてみます。

つながりづくりと感染リスクのジレンマ(①)は、感染症が2類相当から5類に移行しようともすぐに解消されるものではなく、新たな基準のもとでバランスを取る必要があるでしょう。その際、客観的な感染リスクだけではなく、個々人が望むつながり方や安心できる距離感(交流への意欲、接触への抵抗感など)が多様になっていることにも目を向け、活動者間の考え方のすり合わせ(②)、社協を含む関係機関や行政による支援・調整(⑤)を進める必要があります。

①に記載していた「新たなつながりづくりが一層困難」という部分は予想が外れ、子どもの居場所活動や介護予防に関する場を中心に、多数の新たな場が創出されていました。また、多くの既存の活動が、感染拡大の波のなかでも、つながり続けることを諦めず、活動の再開や柔軟な形での実施に継続して取り組んできた姿を調査結果や取組み事例から読み取ることができます。

本調査は市全体の活動状況の推移を把握・分析したため、活動者・参加者レベルの変化(③④)までを見ることはできませんでした。活動者・参加者の人数規模の変化や入替りの状況、関わる人たちの思い・気づき、活動を通じてどのようなつながりや笑顔が生まれているのか…など、本調査の先にある地域福祉活動のリアルな「今」と「これから」について、本報告書も活用しながら、ぜひ各区・地域で話し合いの場をつくってみてください。

各区社会福祉協議会一覧

区社会福祉協議会	所 在 地	電話番号
北 区社会福祉協議会	〒530-0026 北区神山町15-11 いきいきネット	06-6313-5566
都 島 区社会福祉協議会	〒534-0021 都島区都島本通3-12-31 ふれあいセンター都島	06-6929-9500
福 島 区社会福祉協議会	〒553-0001 福島区海老江6-2-22 あいあいセンター	06-6454-6330
此 花 区社会福祉協議会	〒554-0002 此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター	06-6462-1224
中 央 区社会福祉協議会	〒542-0062 中央区上本町西2-5-25 ふれあいセンターもも	06-6763-8139
西 区社会福祉協議会	〒550-0013 西区新町4-5-14 にしながほり	06-6539-8075
港 区社会福祉協議会	〒552-0007 港区弁天2-15-1 ひまわり	06-6575-1212
大 正 区社会福祉協議会	〒551-0013 大正区小林西1-14-3 大正区ふれあい福祉センター	06-6555-7575
天王寺区社会福祉協議会	〒543-0074 天王寺区六万体町5-26 ゆうあい	06-6774-3377
浪 速 区社会福祉協議会	〒556-0011 浪速区難波中3-8-8	06-6636-6027
西淀川区社会福祉協議会	〒555-0013 西淀川区千舟2-7-7 ふくふく	06-6478-2941
淀 川 区社会福祉協議会	〒532-0005 淀川区三国本町2-14-3 やすらぎ	06-6394-2900
東淀川区社会福祉協議会	〒533-0022 東淀川区菅原4-4-37 ほほえみ	06-6370-1630
東 成 区社会福祉協議会	〒537-0013 東成区大今里南3-11-2	06-6977-7031
生 野 区社会福祉協議会	〒544-0033 生野区勝山北3-13-20 おかちやま	06-6712-3101
旭 区社会福祉協議会	〒535-0031 旭区高殿6-16-1 あさひあつたかセンター	06-6957-2200
城 東 区社会福祉協議会	〒536-0005 城東区中央2-11-16 ゆうゆう	06-6936-1153
鶴 見 区社会福祉協議会	〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12	06-6913-7070
阿倍野区社会福祉協議会	〒545-0037 阿倍野区帝塚山1-3-8	06-6628-1212
住之江区社会福祉協議会	〒559-0013 住之江区御崎4-6-10 さざなみ	06-6686-2234
住 吉 区社会福祉協議会	〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 いきいきセンター	06-6607-8181
東住吉区社会福祉協議会	〒546-0031 東住吉区田辺2-10-18 さわやかセンター	06-6622-6611
平 野 区社会福祉協議会	〒547-0043 平野区平野東2-1-30 にこにこセンター	06-6795-2525
西 成 区社会福祉協議会	〒557-0041 西成区岸里1-5-20 はぎのさと	06-6656-0080

コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書

令和5(2023)年3月

発 行

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター内
TEL 06-6765-5606
HP <https://www.osaka-sishakyo.jp/>